

○小畠仁子副委員長 続いて、日本共産党宮城県会議員団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて二十五分です。金田もとる委員。

○金田もとる委員 みやぎ防災アプリと地域ポイント等導入支援事業について伺います。

当該事業は、県独自のデジタル身分証アプリに搭載される、みやぎ防災アプリの普及及、登録促進のために多額の予算をつぎ込むものでございました。知事は、みやぎ防災アプリについて、当初は各市町村の判断でその導入を判断するとしていたものを、東日本大震災時の教訓に加えて、昨年元日の能登半島地震の状況も踏まえて、全県での普及促進を決意したと繰り返し述べておられます。当会派も、災害時の避難所運営に係る市町村職員の業務負担軽減など、アプリの重要性は認めるところでありますし、であるからこそマイナンバーカードを持つていない人が、はなから対象から外される、このような運用については是正をお願いしたい、不公平な事業になつていることを指摘して改善を求めてまいりました。純粹に防災アプリの普及を目標とするのであれば、マイナンバーカードに登録された基本四情報、氏名、住所、生年月日、性別、この四情報を他県の実証実験の例もある運転免許証で確認し、別途登録することで利用可とするなど、任意であるマイナンバーカードを持たない県民も防災アプリを利用できるようになります。

○村井嘉浩知事 みやぎ防災アプリは、マイナンバーカードの基本四情報に基づく正確な情報を通じて、各種機能を運用する点が他の防災アプリにはない大きな特徴と考えております。マイナンバーカードを持たない県民に対しまして、他の証明書を活用して防災アプリを利用いただく場合、基本四情報の正確性や証明書の有効期限、改修コストなどの課題があり、現時点ではマイナンバーカードが最適であると認識しております。なお、市町村においては従来どおりの方法による避難指示や手書き等による避難所受付も併せて実施されることから、マイナンバーカードを保有していない県民に対しましても、しっかりと対応であります。県としては、みやぎ防災のアプリの一層の普及とその特徴や利便性について、県民の皆様に御理解いただけるよう、更なる普及啓発に予算を活用してまいりたいと考えております。

○金田もとる委員 そもそも地域ポイント等導入支援事業は、抽せんによるポイント付与で年度登録目標を二十万人として、九月補正、十二月補正で計六億六千五百万円を計

上しておりました。十一月十八日から年明け一月二十五日までとしたキャンペーンの実施期間中には、十六万人弱にとどまる見込みとなる中で、終了間際に知事が突如として応募者全員に付与すると方針転換いたしました。新たに全員付与キャンペーンは二月三日から二月二十日、この実施に必要な三億円、十万人分が二月補正で計上されたわけでございます。知事に伺います。応募者全員に付与すると方針転換するに至った理由と新たな方針の確認がいつどのような会議でなされたのか、お答えください。

○中谷明博経済商工観光部長 昨年十一月十八日から開始しましたみやぎポイントキャンペーンは、抽せん方式によりまして先着二十万人にポイントを付与する内容としておりましたけれども、第一弾キャンペーンの終了予定である、今年の一月二十五日までに二十万人に到達しない見通しとなったことから、一月中旬の知事と関係課室による打合せにおいて、二月三日から二十日までの間、第二弾キャンペーンを実施するという意思決定を行つたものでございます。この打合せの際に、抽せん方式では県民への訴求力が弱いこと、また、昨年の十一月議会におきまして、県民全員をポイント付与の対象とすべきであるという指摘がなされていたことを踏まえまして、第二弾キャンペーンにおいては、応募者全員にポイントを付与するという方向性を決定したものでございます。その後、二月補正予算の編成過程の中で、第二弾キャンペーン後の累計のアプリ登録者を三十万人と見積り、追加分となる十万人分のポイント原資として三億円の補正予算を計上した、こうした経緯になつております。

○金田もとる委員 二月議会については、二月十二日の開会で、議案説明は二月三日でございました。二月補正の議決がされていない時点で、二月三日から二月二十日に全員付与キャンペーンを行つたのは議会軽視とも言えるのではないでしょうか、この点いかがでしようか。

○中谷明博経済商工観光部長 本アプリにつきましては、県民の命を守るという趣旨で普及促進に努めているものでございまして、このキャンペーンが続く中で、なるべく多くの方にこのアプリをダウンロードしていただくという目的に沿つて、先ほど申し上げたような判断を行つたところでございます。

○金田もとる委員 議会軽視と言わざるを得ません。二月三日からの全員付与キャンペーンで応募者は一気に三十万人を超える状況となりました。勢いのまま知事は二月二十

日の本会議答弁で、予算に不足を来す場合には予備費の活用なども検討すると発言いたしました。実際に知事の一声で予備費八億九千三百万円が支出されています。九月、十月、二月、三月、三度の補正で確保した予算額約九億円に匹敵する額を予備費から支出する、これは明らかに異常な事態でございます。本来二月補正の三億円を使い切り、年度修正目標の三十万人、これを達成した時点で打ち切る。時期的に補正もままならなければ、あとは新年度事業として議会に諮つて執行するのであるべき姿であつて、予備費からのなし崩し的な支出は議会軽視も甚だしい、予算規律上も大問題だと思われます。知事には猛省を促したいと思います。いかがですか、知事お答えください。

○中谷明博経済商工観光部長 本事業は、いつ発生するか分からぬ自然災害への対応力を高めるために、みやぎ防災アプリの普及を図るものでございます。事業の性質から五年間で百万人という当初の目標をできる限り早期に達成することが望ましいと考えております。このため、第二弾キャンペーンが想定を超える好評を得て、登録者数が三十万人を突破し、利用額がポイント原資として予算計上していた九億円を超過する可能性が出てきたものの、この機を逃さず可能な限り登録者数を増やすことが、本事業の目的に合致する、すなわち県民の命を守ることにつながると判断いたしまして、キャンペーンの打切りは行わず、二月二十日まで継続したものでございます。その際、時期的に二月補正予算の追加提案が困難でありましたことから、二月議会の本会議答弁で、予備費の活用について言及した上で、最終的なポイント利用額の確定を受け、不足する八・九億円について予備費による対応を取つものでございます。結果的に、昨年度のキャンペーンでは約六十五万人にポケットサインアプリを登録いただくことができまして、防災力の向上や地域経済の活性化に加え、デジタルプラットフォーム構築という面でも大きな成果を上げたものと承知しております。

○金田もとる委員 予備費の在り方からいつても問題だと指摘させていただきます。この数年間の予備費の主な使途は、除雪費用や豚熱、新型コロナ対策など、緊急事態や不測の事態に対する支出でございます。地域ポイントに対する予備費の充用は、緊急性もなければ不測の事態とも言えず、知事の独断専行による異例な事態としか言いようがありません。知事の認識を改めて伺います。お答えください。

○小野寺邦貢総務部長 この予備費について地方自治法にはどのように定められている

かと申しますと、第二百十七条ですが、「予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、歳入歳出予算に予備費を計上しなければならない。」このように定められております。したがいまして予備費とは、予算編成時には予見していない事態に備えてあらかじめ予算に計上しておくもので、予備費として議会の議決を得た金額の範囲内で執行機関に使用が委ねられており、必ずしも災害などに使用が限定されたものではございません。今回の対応は、既決予算で認められた範囲内でのものであり、決して知事の裁量を逸脱したものではございません。なお二月の議会答弁におきまして、予算が不足した場合には予備費を充てて対応する可能性があるということをあらかじめ議会に説明しております、丁寧な説明に努めたところでございます。

○金田もとる委員 予測できない事態を自らつくつておきながらの、今の答弁については納得できないというふうに思います。

今議会、本会議の答弁や予算総括質疑の中でも知事は、デジタル身分証アプリの普及拡大の第一義的目的は災害時の避難支援ツールとしての活用であり、「みやポ」の付与事業は、第一義的目標を達成するための一環だと説明しております。現状は、主客転倒した事態になつてゐるのではないか。肝腎のみやぎ災アプリの利活用がどうなつてゐるのか、七月三十日に発生したカムチャツカ半島付近の地震津波に際して、県内では最大時一万三千人を超える方が避難しましたが、沿岸部の十五市町のうち、みやぎ防災アプリを活用されたのは、岩沼、七ヶ浜、南三陸の三市町にとどまりました。今議会一般質問において、他会派の同僚議員からも、みやぎ防災アプリの更新について改善状況がただされ、また、予算総括質疑の中でも、登録人数がゴールではないと、防災アプリが実際に使われて何ぼだと、こういう指摘もありました。私も重ねて指摘した上で、現時点で各市町村が実際に活用できる防災アプリの機能にはどのようなものがあるのか、伺います。お答えください。

○高橋義広復興・危機管理部長 現在、各市町村が活用できる主な機能としましては、マイナンバーカードの住所等に基づき、災害情報や避難指示などをお知らせするプリシユ通知機能、避難所において二次元コードを読み取ることによりスマートな避難所受付を可能とする避難所受付機能、避難者のニーズ調査等を可能とするアンケート機能の三つでございます。

○金田もとる委員 今、お答えいただきましたが、所管でもある復興・危機管理部では、アプリの普及啓発を図るために、市町村が実施するアプリを活用した訓練への職員・事業者派遣やリーフレット等の啓発物の作成・配布を行つたとされています。職員・事業者派遣の実績について、市町村数・回数・派遣職員数を伺います。

○高橋義広復興・危機管理部長 昨年度のみやぎ防災アプリを活用した住民避難訓練については、五市町が実施する六訓練において、職員一名から三名程度でございますが、職員を派遣し参加住民へのアプリの説明や二次元コード受付のサポートなどを実施いたしました。今年度につきましては、現時点で昨年度を上回る六市町、六訓練に職員を派遣しております。最終的に今年度は十五市町、十九訓練に対し支援を行う予定でございます。県といたしましては、こうした訓練等を通じて、引き続き市町村の運用体制整備をサポートしてまいりたいと考えております。

○金田もとる委員 経済商工観光部の富県宮城推進室では、地域ポイント等導入支援事業の概要で実証事業を円滑に進めるため、令和六年十月から令和七年三月までコールセンターを設置したと、計四十六回の住民説明会を開催し、店舗向け説明会には約百社が参加したとされています。説明のスタンスに熱量の違いを感じるところでございます。更に、今議会で知事は、みやぎポイントを県民生活に直結する制度と組み合わせることで、大きなインセンティブ効果が期待できるものと認識しているとも述べています。知事に伺います。県民生活に直結する制度とはどのような制度を想定されているのでしょうか、また、知事がここでいう大きなインセンティブ効果とは何を指すのでしょうか、お答えください。

○梶村和秀企画部長 御指摘の答弁につきましては、今議会の一般質問で熊谷一平議員から頂いた、「みやぎポ」を県民生活に直結する制度と組み合わせることで、制度の認知度向上や定着につながると考えるが、検討状況はどうか」との御質問に対して御回答申し上げたものでございます。県民生活に直結する制度とは、健康増進、子育てリスクリング、地域振興等、日々の県民の暮らしの基礎づくりや暮らしをよりよくするための取組を支援する施策の総称で使わせていただきました。また、大きなインセンティブ効果とは、それらの事業に参加した県民がみやぎポイントを獲得できるようにすることで、事業そのものの魅力にポイント取得という魅力が加わり、当該事業に関する情報の広が

りと関心がより高まって、事業への参加者が増えることを期待したものでございます。

様々な施策と連携して、みやぎポイントの付与機会を増やすことで、みやぎポイントの認知度や利便性が向上し、各事業の周知はもちろん、アプリを平時から使っていたとき、災害時に備えるというアプリ導入の目的にもかなうものだと認識してございます。

単なるポイント付与事業とならないよう、また、互いの事業の相乗効果を最大限に発揮できるよう、今月から開始した「みやポイ活」としての訴求をはじめ、効果的な事業の連携方法を検討してまいります。

○金田もとる委員 そもそも取得が任意とされているマイナンバーカードを保有しなければ、各種のサービスを受けることができないという、この事態を放置したままに巨額の県費を投じ続けることには大きな問題があると思います。マイナンバーカード保有者にだけ学校給食を無料にしたり、バスやデマンドタクシーなどの料金を無料にするなど、住民に提供する公共サービスに差をつけることが、他の都道府県でも問題と指摘されてまいりました。任意のマイナンバーカードの有無で公共サービスに差別を持ち込むことは、憲法十四条の法の下の平等にも反すると思いますが、いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 これから時代、デジタル化というものは避けて通れないというふうに思います。諸外国でも、マイナンバーカードとはまた違いますけれども、同じように同一の番号で全てを管理されているということになつております。免許証、保険証、こういうものもだんだん一つになつていくと、恐らく若い人はそれほど抵抗なくこういったようなものを導入されるというふうに思いますので、我々としましては、持たない人をしっかりとケアしていくことも重要なことですけれども、やはりできるだけ多くの方に持つていただくように誘導していく、こういったようなことが大きな役割としてあるのではないかと私は考えているということであります。

○金田もとる委員 取得が任意とされているマイナンバーカード、これを前提としているところを問題としております。DXそのものを否定しているわけではございません。みやぎポイントの原資は県民の皆さんのお金でございます。デジタル身分証アプリ、防災アプリが全ての県民がその利益を享受できないような制度設計のまま、更に前に進められることは大きな問題だと指摘させていただきます。先ほど答弁の中にもありましたけれども、知事は、過日の記者会見の中で「はじめよう！「みやポイ活」！」のスロー

ガンの下に、友達紹介キヤンペーンの第二弾とか、eラーニングで半導体を学ぶと「みやポ」がもらえる事業とかを紹介しておられました。また、別の日の記者会見では、インドネシアからの人材受入れ生活環境整備の問題として、在留カードのIC化に合わせて、みやポへの登録を可能にして五千ポイント、三千ポイントを事前に配布する、こういうことも提案されておられました。こういう検討も指示しているわけでございます。マイナンバーカードを持たない県民であっても、デジタル身分証アプリ、防災アプリを使えるようにすることの検討を指示されることも、それほど難しいことではないかと思います。改めていかがでしようか。

○梶村和秀企画部長 県民生活のデジタル化を進めるに当たりまして、マイナンバーカードは最も重要なツールの一つでございます。まずはマイナンバーカードの利点を最大限活用することで、災害対応力の向上、県民の利便性向上、行政の効率化や省力化を図ることとされております。先ほど知事から答弁申し上げましたとおり、マイナンバーカードを持たない県民の皆様に対しまして、他の証明書を活用して防災アプリを利用いただく場合、基本四情報の正確性や証明書の有効期限、改修コストなどの課題もございまして、現時点ではマイナンバーカードが最適であると認識しております。

一方、マイナンバーカードを取得されていない県民の皆様に向けては、市町村と連携して出張申請サポートを実施しております。特に今年度は市役所・役場に出向くことが難しい高齢者施設入所者に対して重点的に支援する計画でございます。県といたしましては、みやぎ防災をはじめとしたデジタル身分証アプリの各ミニアプリの一層の普及と、その特徴や利便性について、県民の皆様に御理解いただけるよう、更なる普及啓発に努めてまいります。

○金田もとる委員 ポイ活に多額の税金を投入し続けることには、やはり疑問を感じます。経済波及効果を否定するものではございませんけれども、税金は所得の再配分を通じて経済格差を是正する役割がございます。物価高騰で苦しんでいる県民にこそ税金を優先的に投入すべきだということを述べて、次に進みたいと思います。

避難行動要支援者、個別避難計画について伺います。

災害時に自力での避難が難しい障害者や高齢者といった避難行動要支援者について、国は二〇一三年に要支援者の名簿作成を市町村に義務づけました。二〇一一年の災害対

策基本法の改正では、避難行動要支援者について個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされております。今年六月に内閣府及び消防庁が発表した四月一日現在の各市町村における調査結果の公表で、宮城県は要支援者七万一千七百十八人のうち、計画策定済みの人数は七千九百六十七人、一一・一%にとどまって、東北六県では最低で、全国平均一四・〇%を下回ることも明らかにされました。東日本大震災の最大被災県でありながらのこの到達について、知事はどのように受け止められているのか、伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 避難行動要支援者につきましては、できるだけ早期の個別避難計画の作成が市町村に求められているところでございますが、要支援者一人一人の状況に応じた調整や地域における関係者間の平時からの関係づくりなど、その作成には時間と労力を要する難しさがあるというふうに認識しているところでございます。そのため県では、計画作成に向けた市町村の取組を促進するために、宮城県避難行動要支援者等に対する支援ガイドラインの策定や、研修会等を通じた他自治体の好事例の情報提供を実施してきたほか、特に計画作成に着手できない市町村に対しては、個別に訪問いたしまして、課題や進捗状況を伺うなどの働きかけを重点的に行ってまいりました。その結果、昨年四月一日時点では、未作成の市町村が四つございましたけれども、今年四月一日時点では、残すところ一つだけにまでしております。法施行からおおむね五年の間にといった努力義務の目安が示されておりますけれども、来年の五月あたりが目安の時期といったことになつてございます。御指摘のございました、作成率の向上に向けては、引き続き市町村をしつかり県として支援してまいりまして、計画作成の着実な推進を図つてまいるよう努めてまいります。

○金田もとる委員 各市町村においては、計画作成の前段階の要支援者名簿の作成、そして、その更新の段階から本人の同意確認が求められる、また、計画の策定方法自体が市町村によって異なる、計画に盛り込むべき避難支援者や避難経路が記入されていない、こういった問題点も指摘されております。市町村での困難はそもそも人手やノウハウの不足とともに指摘されております。県として、今後の各市町村への援助について、どのように考え対応されていかれるのか、改めて伺います。

○志賀慎治保健福祉部長 ただいま御指摘を賜りましたとおり、個別避難計画の作成に当たりましては、市町村における人員体制やノウハウの不足など多くの課題があること

もに、一人一人にきめ細かく対応した具体的な計画づくりを進めなければならぬといつた困難さも併せてございますので、大変なかなか難しい状況があるというふうには認識してございます。このため県では、訪問等により市町村の作成率向上に向けた取組を個別に伺いまして、それらを通じて得た知見等を市町村担当者向け研修会において共有して横展開を図るようなことをやつてまいりましたし、市町村の更なる取組を後押ししていくこととしております。また、人員体制につきましては、市町村における個別避難計画の作成経費として、福祉専門職の報酬等につきまして地方交付税措置が講じられております。こういった財政支援を活用した取組もできますよといったことを市町村に丁寧に説明してまいりたいと考えてございます。個別作成経費ですけれども、市町村における経費の積算をいたしまして、例えば福祉専門職の報酬でありますとか計画策定に係る事務的経費、こういったことを対象に、要避難者の一人当たり七千円程度措置するといったことが決められてございます。十人いれば七万円、百人いれば七十万円の地方交付税措置が積算上も含まれているといったことになつてございます。こういったことをしつかり認識していただいて、事務的な経費のほうもしつかり財政措置がなされているといった認識の下で、市町村のほうで取組を進めていただくよう、県として今後も、災害発生時に避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難が図られるよう、地域の実情に応じた市町村の取組をしつかり支援してまいりたいと考えてございます。

○金田もとる委員 今の個別避難計画、こちらでも防災アプリの活用も十分使えるものだというふうに思つております。このアプリの内容の充実、他の同僚議員からもありましたけれども、更新内容を充実させていく、そういうたところにもしつかりと予算をつけていく、ポイ活にだけ多額の予算を振り向ける、逆転しているのではないのかなと思ひますけれども、この点いかがでしょうか。

○村井嘉浩知事 決してポイ活にだけお金を使うわけではなくて、今おつしやつたように個別避難計画、つまり一番弱い立場の方たちに寄り添つて、どのような形にしていくのか、非常に重要な視点だというふうに私は受け止めました。どのような形でデジタル身分証アプリを活用できるかということも併せてよく検討してまいりたいなというふうに思つております。

○金田もとる委員 最後になりますけれども、繰り返しです。システムの設計そのもの

は、マイナンバーカードがなくても使えることは、対応可能なわけです。そこにもしっかりと予算をつけて、マイナンバーカードの登録、県内でようやく八〇%を超えたレベルだと思っております。二割の方々は、まだマイナンバーカードを持っていない、そういう県民の方々にもしっかりとこのアプリが使える、デジタル身分証アプリの恩恵を受けることができる、そういう立場で政策を進めていただきたい、一言いがでしようか。

○村井嘉浩知事 先ほど、部長、私も答弁しましたけれども、基本四情報が確実であるということと、一人一つのスマホにしか入れられないということです。中には、当然、小さな赤ちゃんもおられますし、また、ガラケーしか持たないという方もおられます。また、マイナンバーカードを持たないという方もおりますので、それはそれでしっかりと考えていきますけれども、基本的には東日本大震災のときの、ああいった状況のときに、どこに誰がいて、何を求めているのかと正確に把握するためのものでありますので、基本的にはマイナンバーカードを使いながら、やりながら、そして、それ以外の方の対応もしっかりと市町村とよく検討してまいりたいというふうに思います。